

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 地盤ネットホールディングス株式会社

【英訳名】 Jibannet Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山本 強

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

【電話番号】 03 6265 1834

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼社長室長 稲富 誠一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目7番9号

【電話番号】 03 6265 1834

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼社長室長 稲富 誠一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成29年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金4.00円 総額91,714,400円

ロ 効力発生日

平成29年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第3条の本店の所在地を東京都中央区から東京都千代田区に変更するものであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、稲富 誠一郎、荒川 高広の選任をお願いするものであります。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は平成25年6月26日開催の定時株主総会において、年額300百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠内で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することをお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	140,271	745	0	(注)1	可決 97
第2号議案 定款一部変更の件	140,373	643	0	(注)2	可決 97
第3号議案 取締役2名選任の件					
1 稲富 誠一郎	139,923	1,088	0	(注)3	可決 97
2 荒川 高広	139,966	1,045	0	(注)3	可決 97
第4号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬決定の件	138,349	2,664	0	(注)2	可決 96

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。